

令和 6 年度 (令和5年分) 給与支払報告書(総括表) 1月31日までに提出してください。

追加 訂正	令和 年 月 日 提出	特別徴収義務者指定番号	
群馬県板倉町長 あて			
1 給与の 支払期間	令和 年 月分から 月分まで		
2 個人番号 又は法人番号		(右詰めで記入)	
3 郵便番号	〒	9 事業種目	
(フリガナ)		10 受給者総人員	人
4 所在地 (住所)	電話	11 板倉町への 報告人員	特別徴収 (給与天引) 在職者 人
(フリガナ)			退職者 人
5 名称 (氏名)		普通徴収 (個人納付)	退職者を 除く 人
6 代表者の 職氏名		報告人員の合計 人	
7 連絡者の 係及び氏 名並びに 電話番号	係氏名	12 所轄税務署名	税務署
	() - 番内線 ()	13 給与の支払方法 及びその期日	
8 会計事務所 等の名称及 び電話番号	() - 番	納入書	要・不要
*普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書兼仕切書の提出が必要です。			

- 追加報告の場合は「追加」、訂正の場合は「訂正」とそれぞれ○で囲んでください。
- 給与支払者の個人番号(マイナンバー)又は法人番号を必ず記入してください。なお、個人番号を記入する場合、右詰めで記入してください。
給与支払者が個人事業主の場合は、「個人番号カードの写し」もしくは「通知カードの写しと運転免許証等の写し」をこの報告書とあわせて必ず提出、もしくはは提示してください。
- 「7連絡者の係及び氏名並びに電話番号」欄には、報告書について応答する者の氏名、所属課等、電話番号を記入してください。
- 「11報告人員」欄には、板倉町に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者の延べ人数を記入してください。「普通徴収(退職者)」欄には、普通徴収対象者のうち、退職者及び5月31日までの退職予定者の人数を記入し、「普通徴収(退職者を除く)」欄には、普通徴収対象者のうち「普通徴収(退職者)」欄を除いた人数を記入してください。
普通徴収とする場合は、「普通徴収切替理由書兼仕切書」をこの報告とあわせて必ず提出してください。
- 前職分を含んで年末調整した従業員については、「給与支払報告書(個人別明細書)」の「摘要」欄に、前職の会社名・支払金額・社会保険料等を明記してください。記載がない場合は、前職分はないものとみなします。
- 印字された情報に変更がある場合は、朱書きで訂正してください。

提出・お問合せ先
〒374-0192 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2682番地1
板倉町役場 税務課 住民税係
TEL (0276) 82-1111 (代表)
(0276) 82-6127 (直通)

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

令和 年 月 日提出	市 町 村 名	指 定 番 号
特 別 徴 収 者 名		

符号	普通徴収該当理由	人数
普A	総受給者数が2人以下の事業者 (総受給者数=「受給者総人数」-「下部B~F該当人数」)	人
普B	他の事業所で特別徴収が行われている者(乙欄該当者)	人
普C	給与が少なく税額が引けない者(年間の給与支給総額が93万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期である者	人
普E	事業専従者(給与支払者が個人事業主の場合のみ対象)	人
普F	退職者(休職者を含む)、退職予定者(令和6年5月末日まで)	人
合計(総括表の「普通徴収」欄の人数と一致します)		人

普通徴収切替理由書兼仕切書の記載にあたっての留意事項

- 普通徴収とする場合は、給与支払報告書と一緒にこの切替理由書を提出してください。切替理由書の提出がない場合は「特別徴収」となります。
- 普通徴収に該当する者の「給与支払報告書(個人別明細書)」の「摘要」欄に、切替理由書の該当理由の符号(普A~普F)を必ず記載してください。
- 符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払いを受けていない場合に限りです。
- e L T A Xで提出する場合も、同様に個人別明細書の摘要欄に上記符号を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。(当理由書の提出は不要です。)

【提出時の綴り方】

- 総括表
- 個人別明細書
(特別徴収分)
- 普通徴収切替理由書
- 個人別明細書
(普通徴収分)



【普通徴収該当符号の記入例】

⑥

支 払 先 名 称	支 払 先 住 所	種 別	支 払 金 額
		給料・賞与	円
(源泉控除対象所得 の有無等)	配偶者(注)	注	
社会保険料等の金額			
(摘要)	普 F		
国民年金 の保険料 の金額	国民年金 の保険料 の金額	国民年金 の保険料 の金額	国民年金 の保険料 の金額
住宅借入金			

該当する符号を必ず記入してください